

長久手市行政評価票（S票：施策評価票）

施策番号	25	－	施策名	消防広域化		
担当部課	消防本部総務課		関係部課	消防本部全課・人事課・財政課・安心安全課		
基本情報	総合計画	基本方針	3	人がいきいきとつながるまち		
		分野別項目	10	住民を守る消防・救急サービスを充実する		
		施策の進め方	2	地域消防防災力の強化		
	まちづくり行程表	フラッグ	F2	「あんしん」～助けがなかったら生きていけない人は全力で守る～		
		政策分類	6	地域の安心安全をみんなで作る		
	その他(関係法令、要綱等)	消防組織法、尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会規約				
施策開始の背景、経緯等	平成28年2月24日に長久手市、豊明市及び尾三消防組合が消防広域化協議検討を発表し、同年3月28日に愛知県から消防広域化重点地域に指定され、同年4月12日尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会を設立し、消防広域化に向け協議検討することとした。					
施策の目的等	施策の内容	(どのような施策なのか) 本市、尾三消防組合及び豊明市が、それぞれ単独で実施している消防業務を共同で処理するため、3つの消防本部を1つにする協議・検討を行う。				
	施策の対象	(誰、何を対象にしているか) 長久手市、豊明市及び尾三消防本部				
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいか) 現在の単独消防業務に比べ、効率的に組織を運営し、また、消防サービスの向上が図れるよう3つの消防本部を広域化する。				
	施策に係る主なコスト	① 例規改正委託	924千円	②	千円	
目標・成果推移	施策に係る取組み	27年度	28年度	29年度	中期(おおよそ3年後)	長期(おおよそ5年後)
	A 消防組織法第34条に規定する広域消防運営計画の作成	目標	目標	目標	目標	目標
		実績	実績	6月中に全協議を完了し、運営計画を作成する。	消防業務は広域化し、新組織で運営している。	消防業務が広域化し、新組織での運営に目途が付くところであるので、組織体制の見直しを検討する。
	B 消防広域化にかかる調査及び研究	目標	目標	目標	目標	目標
		実績	実績	－	－	－
	目標達成状況	全128項目協議済うち70項目決定残り58項目継続協議				
課題	予算の都合もあり、限定的ではあるが、概ね調査は実施できた。					
環境変化	他市町での取組状況や施策を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 平成25年2月から消防通信指令業務の共同運用を開始し、その枠組みで消防業務の広域化の検討を開始したが、それぞれの市町にそれぞれの事情があり、協議を積み重ねている。				
改善状況	前年度からの改善点	(何をどのような状態に改善したのか) 新規事業				
評価	目標達成状況	(目標・成果推移に対する達成状況や進捗状況など) 消防力適正配置調査は予定どおり完了したが、協議項目は半分ほど完了したところであり、目標に達しなかった。				
	課題	(目標達成状況を踏まえ、課題を整理) 残る協議事項を完了し、平成29年6月末までに広域消防運営計画を作成するには、協議の回数増や効率化が必要である。				
今後	今後の方向性、改善点	(施策を実施するにあたって今後の方向性、改善点など) あくまでも対等な条件で広域化を目指し、本市におけるメリットを明確化し、効率的に協議を継続していく。				